

新・オンライン申請システム「e-NIIGATA」の運用開始

行政手続のオンライン化を推進し、市民の皆さまの利便性向上を図るため、新・オンライン申請システム「e-NIIGATA（イー・ニイガタ）」の運用を開始します。

e-NIIGATAは、スマートフォンからの申請やクレジットカード決済に対応しており、これまでのシステムよりも使いやすさや、見やすさなどに配慮された分かりやすいシステムとなっています。

本市では、このe-NIIGATAを活用し、オンライン手続を順次拡大していくとともに、さらに分かりやすく使いやすい手続となるよう工夫しながら、市民の皆さまの利便性向上と業務の効率化に取り組んでいきます。

◆運用開始日

令和5年6月30日（金曜）午前9時から

◆利用可能な手続

現行の電子申請システムの手続を中心とした93手続

※利用可能な手続は順次拡大していきます。

◆留意事項

現行の電子申請システムは8月31日で終了予定ですが、それまでは両システムは並行運用します。

◆詳細（市HP）

『新・オンライン申請システム「e-NIIGATA」の運用開始について』

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/it/digital/e-niigata.html>



【お問い合わせ先】

新潟市デジタル行政推進課長 箕打
電話025-226-2472（直通）